

# 省エネ支援施策について

2026年5月

経済産業省 東北経済産業局

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

# 当課の御紹介

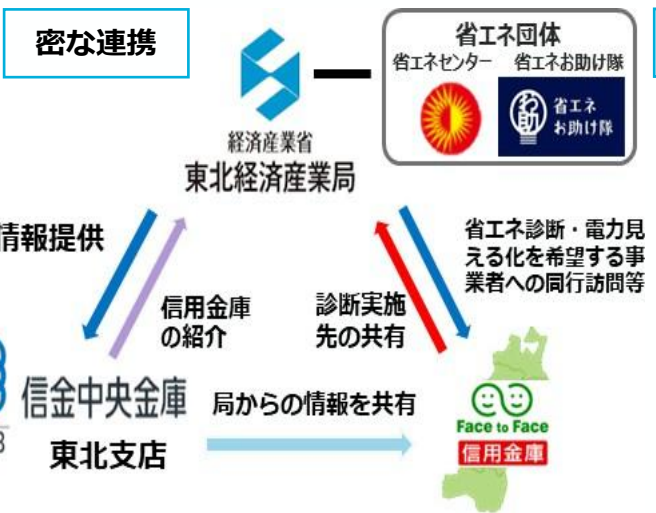
- 中小企業等の省エネニーズを掘り起こし、**省エネ支援策の普及**を更に拡大するための、**金融機関（信用金庫等）との連携体制を構築し、支援策活用事例の普及を実施。**
- エネルギー使用量が一定規模以上の企業に対し、省エネのみならず、**電化・非化石転換**を促進させるべく、**省エネ法による規制**に加え、**先進的・模範的な事業者の表彰を実施**。加えて、“熱（需要）”の電化・非化石転換に向けた取組事例を把握すべく、産業用ヒートポンプ等の導入実態調査を実施。

## 中小企業等の省エネ支援

地方公共団体・金融機関・支援団体等と構築した連携体制の強化及び支援策を活用した事例を作成し、地域単位の省エネの取組を促進

## 省エネ・電化・非化石転換先進事例の展開

省エネ法の規制に加え、先進的・模範的な省エネ取組事例や非化石転換等の取組事例を発掘し、横展開を実施。



## 省エネ支援策 パンフレット



## 表彰制度



## シンポジウム

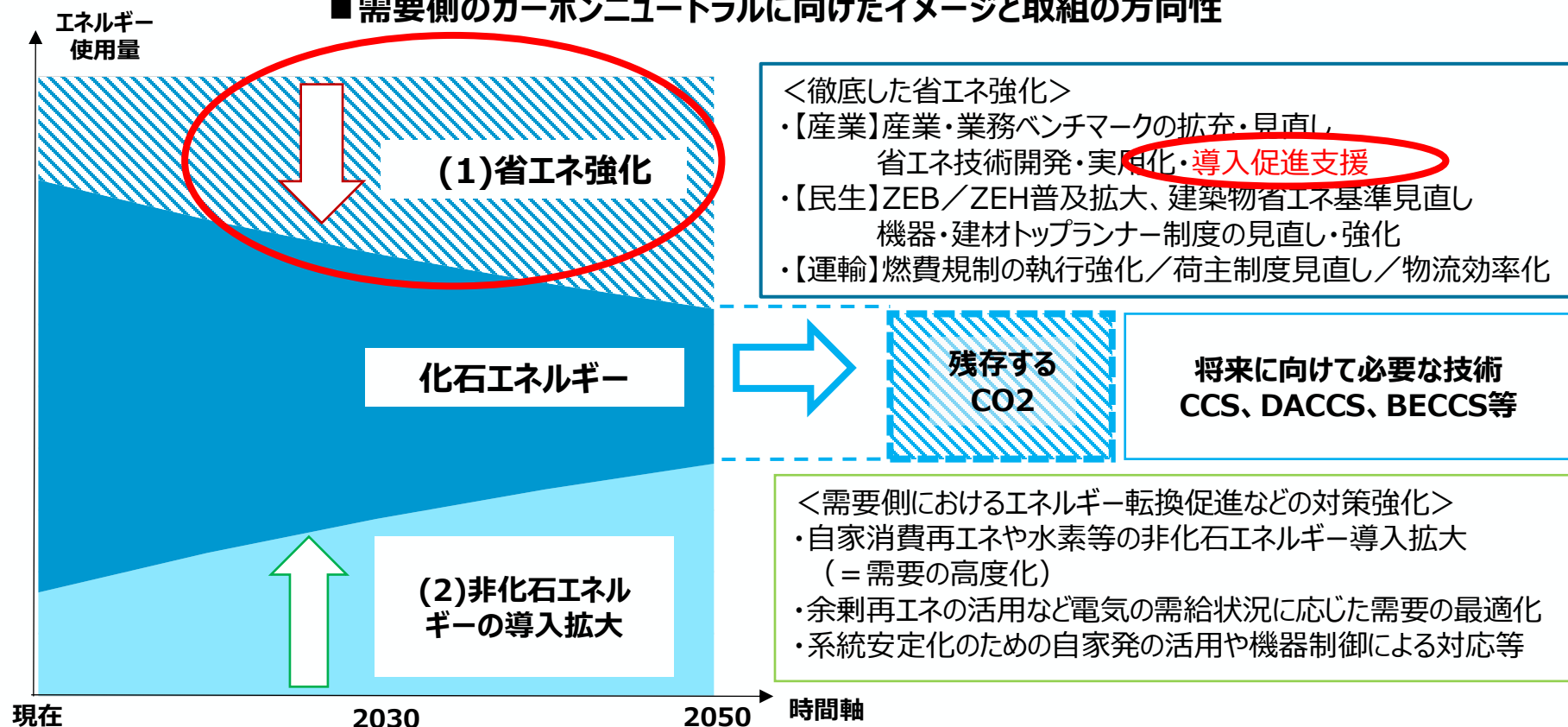


- 1. エネルギー政策をとりまく動向**
2. 省エネ診断について
3. 省エネ補助金について

## カーボンニュートラルに向けた需要側の取組の方向性

- 2050年カーボンニュートラルに向けては、徹底した省エネ(1)を進めるとともに、非化石電気や水素等の非化石エネルギーの導入拡大(2)に向けた対策を強化していくことが必要。
- このため、引き続き省エネ法に基づく規制の見直し・強化や、支援措置等を通じた省エネ対策の強化とともに、供給側の非化石拡大を踏まえ、需要側における電化・水素化等のエネルギー転換の促進などに向けた対策を強化していくことが求められる。

### ■ 需要側のカーボンニュートラルに向けたイメージと取組の方向性



# 第7次エネルギー基本計画を踏まえた省エネ施策の全体像

## 目標

- 2040年に向けて、まずは2030年度エネルギー需給見通し等で示した具体的施策を着実に実行。
- その上で、施策の進捗状況などを確認しながら、技術革新の水準や、国際情勢、DXやGXの進展状況などを総合的に踏まえ、必要な施策の更なる具体化や見直しに取り組んでいく。

## 方向性

- 今後、需要サイドの取組として、徹底した省エネルギーに加え、電化や非化石転換が占める割合も今まで以上に大きくなる。
- 脱炭素化等に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく、経済合理的な対策から優先して導入。

### 徹底した省エネ

- 経済活動を低下させることなく省エネを進める。
- DXやGXの進展による電力需要増加への対応（データセンター等）
- 更なる省エネのため、非連続的な技術開発・取組強化。
- 多くの中小企業や家庭にとって脱炭素の取組の「第一歩」は省エネ。省エネを契機として脱炭素を促進。

### 電化・非化石転換

- 電化を進めつつ、電化が困難な分野を中心に、天然ガスなどへの燃料転換や、水素等やCCUSなどの活用を進める。
- エネルギー多消費産業を中心として、抜本的な製造プロセス転換のため、設備投資やサプライチェーンの構築等を計画的に進める。
- ディマンドレスポンス(DR)の促進と一体的に進めていく。

## 支援

設備更新支援、省エネ診断、技術開発支援、人材育成、支援体制の構築 等

◆ 規制と支援を一体的に取り組む

## 規制

トップランナー制度、目標設定、定期報告、情報開示、遵守基準の設定 等

# 省エネ支援策 一枚紙（令和8年度事業）

- 「省エネって、具体的に何をやればよいか分からない！」という中小企業・小規模事業者に向け、**専門家による省エネ診断を実施**。また、省エネ補助金により、**工場・事業所の省エネ型の設備更新を支援**。（新設は一部対象）
- 省エネお助け隊が、省エネ診断後の設備更新・取組・補助金等申請へのアドバイスまで**一貫してサポート**します。

## 【省エネ診断】

費用：設備規模・エネルギー使用量に応じて変動  
設備単体：5千～1万円程度、工場全体：1万～3万円程度



【提案内容(運用改善) (例)】コストを掛けない省エネで**約51万円**の削減

提案事項	削減効果	備考
コンプレッサー吐出圧力の調整	約14(万円/年)	0.7MPa→0.65MPaに減圧
コンプレッサー吸い込み温度の低減	約17(万円/年)	
コンプレッサーの排熱利用	約20(万円/年)	夏は屋外へ排熱し、冬場は暖房として排熱利用

## 【ご相談先はこちら】

- 省エネお助け隊 / <https://shoeneshindan.jp/>
- (一財) 省エネセンター東北支部(省エネ最適化診断)  
TEL : 022-221-1751 / URL : <https://www.shindan-net.jp/>

## 【省エネ補助金 (+ 伴走支援)】

※法人であれば活用可能

<b>(I) 工場・事業場型</b> ※旧A B類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助</li> <li>● 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大) 等</li> <li>● 補助上限額：15億円 等</li> </ul> <p>※Ⅲ型の指定設備を複数選んで、I型で申請が可能。</p>
<b>(II) 電化・脱炭素燃转型</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助</li> <li>● 補助率：1/2</li> <li>● 補助上限額：3億円 等</li> </ul>
<b>(III) 設備単体型</b> ※旧C類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リストから選択する機器への更新を補助</li> <li>● 補助率：1/3</li> <li>● 補助上限額：1億円 等</li> </ul>
<b>(IV) EMS型</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● EMSの導入を補助</li> <li>● 補助率：1/2 (中小) 1/3 (大)</li> <li>● 補助上限額：1億円</li> </ul>

【業務用給湯器】 【高効率空調】



省エネ診断～診断後の取組まで**省エネお助け隊**が**伴走支援**。



- ✓ 設備更新計画の作成
- ✓ 電力見える化（細かな測定）
- ✓ 補助金等の申請サポート

11,000～22,000円程度  
(支援内容に応じて設定)

1. エネルギー政策をとりまく動向
- 2. 省エネ診断について**
3. 省エネ補助金について

# 省エネ診断・伴走支援 / 省エネ最適化診断

令和7年度補正予算額：33億円  
令和8年度当初予算額：7.4億円

- 専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、**改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設**。加えて、**進捗状況のフォローアップを強化**（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。

省エネお助け隊  
登録診断機関  
省エネセンター

ワークス  
ルー診断/  
省エネ最  
適化診断

## (1)事前アンケート・面談

- ・ 専門家が、工場のエネルギー管理者等と面談。設備の仕様や普段の設備の使い方を確認

## (2)ワークスルー

- ・ 工場内をまわり、エネルギーの使い方を確認。

## (3)提案

- ・ 同日中に、省エネ運用改善を提案。
- ・ 後日、専門家が、工場でする省エネの余地をまとめた資料を作成し、中小企業に提案・説明を実施。

省エネ  
お助け  
隊

## 伴走支援

- ・ 診断受診後に、希望する企業に対して、**改善の実行に向けた継続的な省エネ支援を実施**。
- ・ 具体的には、**設備更新の補助金申請サポートや、省エネ改善計画の作成等を支援**。

省エネお助け  
隊  
登録診断機関

IT診断

## (1)事前調査

- ・ 事業者の希望や課題等を確認し、計測の規模や、期間等を決定。

## (2)機器設置・計測

- ・ 事前調査に基づき計測機器を設置。

## (3)見える化・分析

- ・ エネルギー使用状況を可視化し、省エネポイントを特定、改善方法を検討

## (4)提案

- ・ データに基づく提案をまとめた資料作成。
- ・ よりきめ細やかな省エネ提案を実施。

新設



任意で診断結果を登録

+a 支援情報の提供に役立つ情報の登録  
(予算や想定スケジュールなど)



支援内容を登録

- ✓ 設備更新における資金支援（融資）やリースの提案
- ✓ 設備更新にあたっての補助金申請サポート
- ✓ 運用改善サポート
- ✓ エネルギー管理 等



支援企業

- ・ リース会社
- ・ メーカー
- ・ 金融機関
- ・ パートナー機関

等

支援企業と  
ソリューション情報を通知

中小企業が選択した  
支援企業に通知、相談へ



令和7年度補正 地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業



省エネ診断特設サイト（省エネお助け隊・登録診断機関）



省エネ・節電ポータルサイト（省エネ最適化診断窓口・省エネルギーセンター）

# 省エネ診断の対象者は？

- 省エネ最適化診断、省エネお助け隊・登録診断機関による省エネ診断・伴走支援は主に**中小企業等向けの支援**（大企業は受診不可）会社法上の**会社以外**であっても、直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が**1,500kl未満の事業所**であれば、受診可能。

## □ 省エネお助け隊・登録診断機関

### 「省エネ診断・伴走支援」 支援対象者

原則として、省エネ診断・伴走支援の申込時点で、

**(1) 中小企業基本法に定める中小企業者**（左表の各区分において**A又はBのいずれかの条件に該当する法人・個人事業主**）。

※中小企業者であり、年間のエネルギー使用量（原油換算値）が**1,500kl以上の事業所である場合**、S I Iが提供する「みなし大企業に該当しないことの宣誓書」を提出することで受診が可能。

**(2) 会社法上の会社に該当しないもの**で、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が**1,500kl未満の事業所**。

### □ （一財）省エネセンター「省エネ最適化診断」 支援対象者

申込件数は**1事業者様あたり5件（事業所・工場）**まで。

#### (1) 中小企業基本法に定める中小企業者

※年間エネルギー使用量（原油換算値）が**1,500kl以上の事業所である場合、以下を除く**

・**資本金又は出資金が5億円以上の法人**に直接又は間接に**100%の株式を保有される中小・小規模事業者**（但し、資本金又は出資金が5億円以上の法人が中小企業に該当する場合は適用しない）

・直近過去3年分の各年又は各事業年度の**課税所得の年平均額が15億円を超える中小・小規模事業者**

**(2) 会社法上の会社に該当せず、年間エネルギー使用量（原油換算値）が、原則として100kl以上、1,500kl未満の工場・ビル等**

※但し、**100kl未満でも、低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電している場合は可**

### ※参考までに、いずれかに該当すれば中小企業者

区分(業種等)	A. 資本金の額 又は出資の総額	B. 常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
御売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

### ※参考までに、省エネ法上の指定工場等（1500kl以上の事業所・工場）リスト



資源エネルギー  
庁  
ホームページ



令和7年7月末時点  
第一種及び第二種エネルギー管理指  
定工場等指定状況（xlsx形式）

# 負担額・メニューは？

- **国が診断機関に対し、診断の事業費の9/10を負担**している。そのため、事業者側では、**市場に任せただけの場合の費用の1/10の値段で実施**できるというスキーム。（概ね小規模～1万円、中小企業～3万、中堅企業～5万円）
- メニューについては、以下の通り。自社がどのメニューとなるかは、エネルギーの使用量・事業規模によって変わるため事前相談がおすすめ。専門家が派遣されるまでの**事務局への事前相談は原則無料**。

診断名	対象	概要	診断を行う機関	特徴	費用（税込） ※診断を受ける者の負担額
省エネ最適化診断 /ウォークスルー 診断	工場・ 事業所	1日の診断で、工場やビル等全体のエネルギーのムダを確認。  事業所の規模によりメニューが決定。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #00a08a; color: white; text-align: center;">(一財) 省エネルギーセンター</div> <small>※診断名は“省エネ最適化診断”</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 再エネの提案を組み合わせるため、脱炭素化の加速に繋がる</li> <li>✓ データプラスは、通常の診断にスマートメーターのデータを活用・分析を組み合わせたサービス</li> <li>✓ 診断受診後の深掘り支援として、データを活用した「ステップアップ診断」を提供(価格は規模によらず一律)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クイック診断：9,460円</li> <li>・<b>A診断：12,760円</b> (データプラスA：16,170円)</li> <li>・<b>B診断：20,240円</b> (データプラスB：23,760円)</li> <li>・大規模診断：30,470円</li> <li>・ステップアップ診断：19,690円</li> </ul>
			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #ff69b4; color: white; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #ffcc00; color: white; text-align: center;">登録診断機関</div> <small>※診断名は“ウォークスルー診断”</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域の支援機関や設備メーカー、エネルギー関連企業など、幅広い診断機関から選んで申込可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>300kl診断：16,016円</b></li> <li>・<b>1,500kl診断：22,022円</b></li> <li>・3,000kl診断：28,028円</li> <li>・カスタム診断： 28,028円超～51,051円</li> </ul>
	特定 設備 のみ	半日～1日の診断で、特定設備のエネルギーのムダを確認。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #ff69b4; color: white; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #ffcc00; color: white; text-align: center;">登録診断機関</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 空調やボイラ、生産設備など、<u>設備1つから申込が可能</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備単位プラン：1設備6,006円～※最大2設備まで</li> </ul>
IT診断	工場・ 事業所	設備・プロセスごとのエネルギー使用状況を計測・分析。  よりきめ細やかな提案を実施。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #ff69b4; color: white; text-align: center;">省エネお助け隊</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #ffcc00; color: white; text-align: center;">登録診断機関</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 数週間～数か月の計測により、エネルギー使用状況を可視化</li> <li>✓ <u>設備更新の具体的な検討に活用可能</u></li> </ul>	支援内容に応じて個別に見積 22,000～110,000円程度を (最大220,000円)

# 改善提案の実行が難しい、もしくは実行している時間が無い。 診断後のフォロー・サポートなどはしてもらえるか。

- ・ ウォークスルー診断やIT診断及び省エネ最適化診断を**実施後に活用できる**、省エネ取組実施に向けた支援として

**「伴走支援制度」**（**省エネお助け隊のみが実施**しているメニュー）を用意。

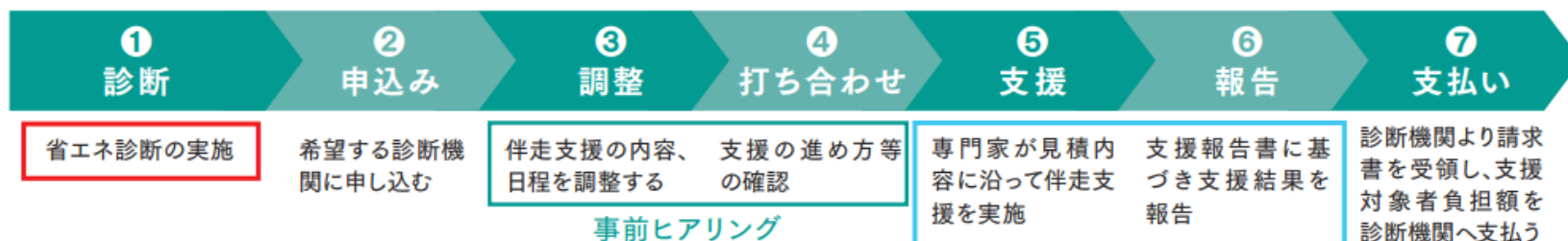
他の診断機関が実施した  
省エネ診断後も活用OK！

## 支援概要

- **省エネ診断実施後**の継続的支援、設備更新の仕様検討・効果検証、**運用コスト低減につながる設備のチューニング**、**計測によるエネルギーロスの把握**、金融機関への融資のサポート、**補助金申請のサポート** など

診断と同様に1/10  
の負担額で実施可能

- **伴走支援活用の流れ**（費用は実施内容により変動するが、概ね**11,000円～22,000円程度**最大で51,051円）



伴走支援の詳細・  
申込み  
SIIホームページ

※省エネお助け隊の**ウォークスルー診断**申込時には、**伴走支援も併せての申込が可能**



診断を受けたけれど、この後どうすれば良い...？



**省エネお助け隊の伴走支援が、省エネ取り組みの実行に向けてサポートします！**

# どこに相談すればいいのか？

- 省エネお助け隊の診断は、検索・申込みはSIIホームページから一括で可能。省エネ最適化診断は省エネ・節電ポータルサイトから、申込書をダウンロードし、メール・FAX等で申込みが可能

## ➤ 省エネお助け隊（本店所在地が東北管内にある機関を抜粋 令和8年5月1日時点）

省エネお助け隊・登録診断機関の検索・申込みはこちら →



事業者名	支援地域	本店所在地	問合せ先
青森県民エナジー株式会社	北海道、 <b>青森県</b> 、岩手県、秋田県	青森県八戸市	0178-38-0073
特定非営利活動法人 循環型社会創造ネットワーク	<b>青森県</b> ・岩手県・宮城県	青森県八戸市	0178-41-2400
特定非営利活動法人 環境パートナーシップいわて	<b>岩手県</b> ・宮城県	岩手県盛岡市	019-681-1904
ミカド電装商事株式会社	岩手県、 <b>宮城県</b> 、秋田県、山形県、 <b>福島県</b>	宮城県仙台市	022-256-8191
株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング	<b>秋田県</b>	秋田県秋田市	018-863-1221
一般社団法人あきた地球環境会議	<b>秋田県</b>	秋田県秋田市	—
特定非営利活動法人環境ネットやまがた	<b>山形県</b>	山形県山形市	023-679-3340

## ➤ 省エネ最適化診断

申込書ダウンロードはこちら →



事業者名	支援地域	所在地	区分	問合せ先
一般財団法人 省エネルギーセンター東北支部	東北全域	宮城県仙台市	省エネお助け隊	022-221-1751

1. エネルギー政策をとりまく動向
2. 省エネ診断について
- 3. 省エネ補助金について**

# 省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為を含め総額 2,450億円】

※令和7年度補正予算案額：675億円

法人（大企業含む）であれば利用可能

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- **令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。**

## （Ⅰ）工場・事業場型

- **工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組み**に対して補助
  - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
  - 補助上限額：15億円 等
- ※**サプライチェーン連携枠を創設**

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業場全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

## （Ⅱ）電化・脱炭素燃転型

- **電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
  - 補助率：1/2 等
  - 補助上限額：3億円 等
- ※**水素対応設備への改造等を補助対象に追加**

【キューボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



## （Ⅲ）設備単位型

- **リストから選択する機器**への更新を補助
  - 補助率：1/3 等
  - 補助上限額：1億円 等
- ※**トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）**

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



## （Ⅳ）EMS型

- **EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入**を補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
- 補助上限額：1億円

【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



# 【省エネ補助金】Ⅲの指定設備について（GXⅢ型の創設・新設が一部対象に）

事業区分	GX予算		エネ特	
	GXⅢ類型（GX設備単位型）		現行Ⅲ型 （設備単位型） （約100億）	
	トップ性能枠 （Ⅰ・Ⅱ型併せ約500億）	メーカー強化枠 （約250億）		
補助対象 設備	以下の要件を全て満たす設備。 <b>(1)「大きな省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であると第三者委員会が認めた設備</b> <b>(2)GX要件を満たしたメーカーが製造する設備。</b> <b>申請者「(3)トップ性能枠に該当する設備か」</b>	現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件を満たしたメーカーが製造する設備 <b>申請者「(2)リストにある更新設備を生産するメーカーが、GX要件を満たしているか」</b> →GX推進要件を満たしたメーカー（随時更新）  ←こちらから	省エネ効果の高い特定の設備 <b>申請者「(1)更新設備がリストにあるかどうか」</b>	
新設/更新	<b>新設・更新</b>		更新	
補助率	中小企業	<b>新設 1/5</b>	1/3	1/3
	大企業	<b>更新 1/2</b>		
補助金限度額	<b>3億円</b>		<b>3億円</b>	1億円
補助対象 経費	中小企業	<b>設備費</b>		設備費
	大企業			

**※どの枠も最大2年事業が可能  
（交付決定日～最長2028年1月31日まで）**

- **指定設備として登録されたリストから選択し、設備単体で省エネ設備への更新を図る事業。**
- **また、今年度から新設が一部対象**

**<対象設備（指定設備）>**（公募要領より）

□ **以下の設備区分に該当し、SIIが公表している設備。**

 高効率空調

 低炭素工業炉

 工作機械

 産業ヒートポンプ

 変圧器

 プラスチック加工機械

 業務用給湯器

 冷凍冷蔵設備

 プレス機械

 高性能ボイラ

 産業用モータ

 印刷機械

 高効率コージェネレーション

 制御機能付きLED照明器具

 ダイカストマシン

 リスト一覧


- **申請要件に大きな変更はなく、省エネ設備を登録するメーカー側にGX要件（GXリーグへの参加表明）が加わった。**
- **申請者側が確認すべきこと**は、導入する設備が、①**設備単位型のリストにあるか**、②**その設備のメーカーがGX要件を満たしているか**、③**トップ性能枠に該当する設備か**という点。
- **Ⅲ型を活用する際には、従来枠の財源がおおよそ半減しているため、GXⅢ型を活用ができるかどうかを確認ください。**

また、Ⅲ型の対象となっている指定設備は、**I型において複数台導入による大規模な投資への活用が可能**（オーダーメイド設備と組み合わせ）が可能。


# 【省エネ補助金】 I 型の活用による大規模な投資（先進設備・オーダーメイド設備・指定設備の導入）

事業区分		GX予算			
		I 型（工場・事業場型）			
		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン（SC）連携枠※新設
補助対象設備		先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたく		
申請要件		変更なし	変更なし	変更なし	<SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 (1) SC上の4者以上で申請 (2) GX要件へのコミット
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア (1) 省エネ率+非化石率30%以上 (2) 省エネ量+非化石量1,000kl以上 (3) 原単位改善率15%以上	・以下のいずれかをクリア (1) 省エネ率+非化石率10%以上 (2) 省エネ量+非化石量700kl以上 (3) 原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア (1) 省エネ率+非化石率：7%以上 (2) 省エネ量+非化石量：500kl以上 (3) 原単位改善率：5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標、計画の作成、公表（目標は一般枠の効果）	・省エネ率+非化石率：1者あたり5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） ※補助金交付を受けない幹事企業は含めない
	設備単位	-	指定設備：(1)設備単位で10%以上、②省エネ量：1kl以上など オーダーメイド設備：経費当たり省エネ量が1kl/千万円以上		
新設/更新		更新	更新		
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3
補助金限度額		単年度：15億円（20億円） 複数年度：30億円（40億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円） ※最大で4年事業が可能 (交付決定日～最長2030年1月31日まで) 連携事業：30億円（40億円）		単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円）
補助対象経費	中小企業 大企業	<b>設計費・設備費・工事費</b>			

- 工場・事業場全体で省エネ・非化石転換を図る事業。
- 水素・バイオマスボイラなどの大幅な省エネ・非化石転換効果のある「先進設備・システム」や「オーダーメイド型設備」の導入による自動化・省エネ化に向けた生産ラインの構築、「指定設備」を複数設備を導入することで大幅な省エネを達成する場合なども対象。

**<対象設備> (公募要領より)**  
**(先進設備・システム)**  
 □ SIIが設置した外部審査委員会において審査のうえ、採択した設備 →  リスト一覧

**(オーダーメイド)**  
 □ 機械設計又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等であって、設計図書等の納品物があるもの。  
 □ 具体的な想定としては、完全オーダーメイド品から、**既存機器・システムを応用、又は組み合わせるために設計した設備**等や、システム設計を伴う設備（**自動化装置等を組み合わせる製造ライン**）なども対象。

**(指定設備)**  
 □ **検索はこちらから** →  リスト一覧


# 【省エネ補助金】Ⅱ電化・脱炭素燃転型について（ヒートポンプ・ガスボイラ転換等）

事業区分		GX予算		
		Ⅱ型（電化・脱炭素燃転型）		
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として公表した指定設備を用いて、<b>化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新</b>等する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在使用している設備を水素燃焼可能な設備に改造して脱炭素化を図る事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに事業活動を開始する新築・新設の事業所又は、既存の事業所に、水素燃料を活用可能な設備を導入して、脱炭素化を図る事業</li> </ul>	
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定設備</li> <li>(2) 産業ヒートポンプ</li> <li>(3) 業務用ヒートポンプ給湯器</li> <li>(4) 高性能ボイラ</li> <li>(5) 高効率コージェネレーション</li> <li>(6) 低炭素工業炉</li> </ul>	既存設備を水素燃焼可能な設備に改造するために必要な設備等。水素燃料については、10%以上の混焼率で実稼働させること。	指定設備のうち、水素燃料の活用が可能な設備。水素燃料については、10%以上の混焼率で実稼働させること。	
GX要件	必須（補助事業者）			
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ要件のうちいずれかを満たすこと。</li> <li>(1) 省エネ率：10%以上（非化石化の場合：省エネ率+非化石転換率）</li> <li>(2) 省エネ量：1kl以上（非化石化の場合：省エネ量+非化石使用量）</li> <li>(3) 経費当たり省エネ量：1kl/千万円以上</li> </ul>	水素燃料を活用可能な設備を新設する事業であること。		
新設/更新	更新	改造	新設	
補助率	中小企業 大企業	1/2以内	1/2以内	1/5以内
補助金限度額	3億円（電化の場合5億円）		3億円	
補助対象経費	中小企業 大企業	設備費・工事費 ※電化は付帯設備も対象 設備費	設備費・工事費	設備費・工事費 設備費


- 指定設備から、電化・燃料転換に資する設備を特だして、補助を手厚くしている。
- また、今年度から水素については設備の改造についても対象

**<対象設備（指定設備のうち）>**（公募要領より）  
 □以下の設備区分に該当し、SIIが公表している設備のうち、以下の5つの分類が対象。







産業ヒートポンプ




業務用給湯器



高効率コージェネレーション



高性能ボイラ



低炭素工業炉

- 申請要件に大きな変更はなく、Ⅲの指定設備から、特出して5つの類型を重点的に補助。
- 設備については、**GX要件を満たしたメーカーの設備である必要はない。→申請者にGX要件が課される。**電
- 化・燃料転換については、プロセス全体としてエネルギー使用量を削減することを目的として、**既存設備のボイラ等と併用し、高効率設備（産業ヒートポンプ、高効率コージェネレーション、水素対応設備に限る）を新たに導入する事業についても対象**とする。

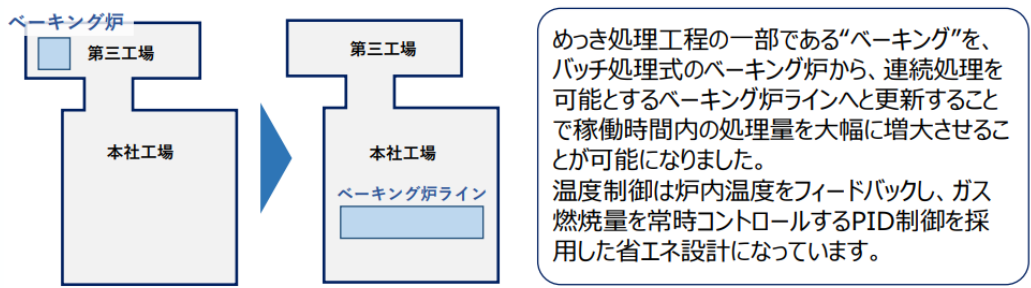
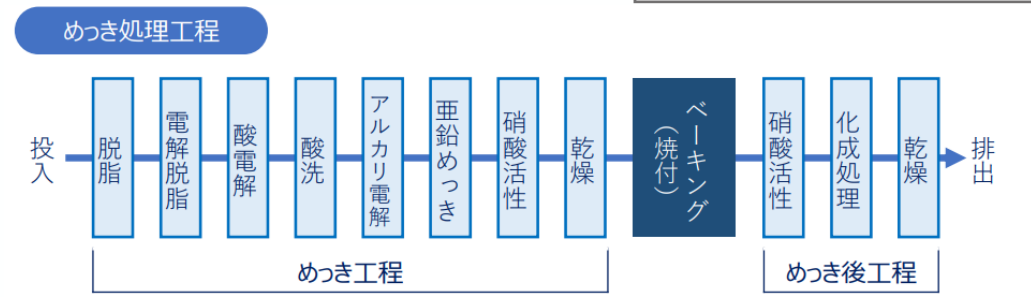
**Ⅱ型は申請者が、GX要件（GX推進への取り組みと化石燃料継続使用に関するコミットメント）に関しての意思表示が必要。**

# 省エネ補助金活用事例より（追加導入によるライン更新）

□ オーダーメイド型により導入設備追加・更新により生産ライン全体が省エネとなることで、既存設備・ライン（償却済み資産）を残したまま活用が可能。

**中島メッキ工業株式会社（本社工場）**  
（金属製品製造業）

補助対象経費：1億9,104万円  
補助金：9,552万円

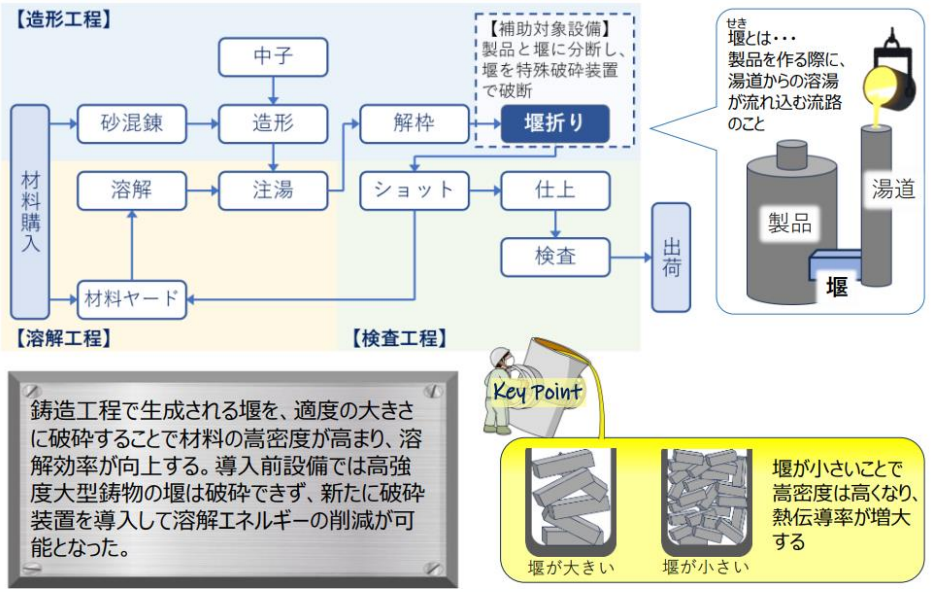


従来のバッチ式ではなく新設のインライン連続ベーキング炉に更新

SII補助金導入事例より [https://sii.or.jp/file/cutback\\_example/47\\_nakashima-mekki.pdf](https://sii.or.jp/file/cutback_example/47_nakashima-mekki.pdf)

**中日本鑄工株式会社（本社工場）**  
（金属製品製造業）

補助対象経費：1億2,301万円  
補助金：6,150万円



鑄造工程で生成される壱（製品以外の部分）を破碎する破碎装置を導入

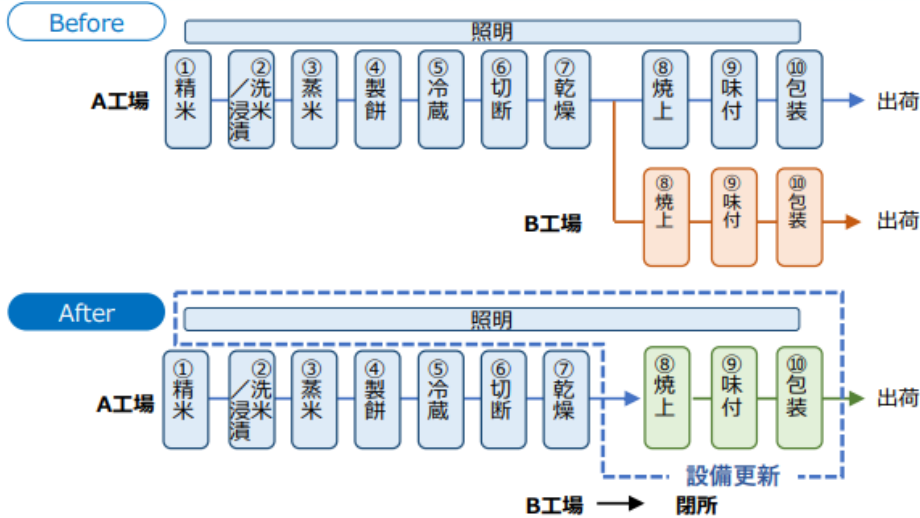
SII補助金導入事例より [https://sii.or.jp/file/cutback\\_example/225\\_nakachuko.pdf](https://sii.or.jp/file/cutback_example/225_nakachuko.pdf)

# 省エネ補助金活用事例より（ラインの集約・一本化）

□ 単純な「更新」「リプレイス」だけでなく、**既存工程の集約化・自動化、また、それに伴う既存工程の一部設備の更新・導入など、既存設備（償却済み資産）を残した状態で、省エネ投資が出来る。**

## 株式会社北越 (食料品製造業)

補助対象経費：1億141万円  
補助金：3,380万円



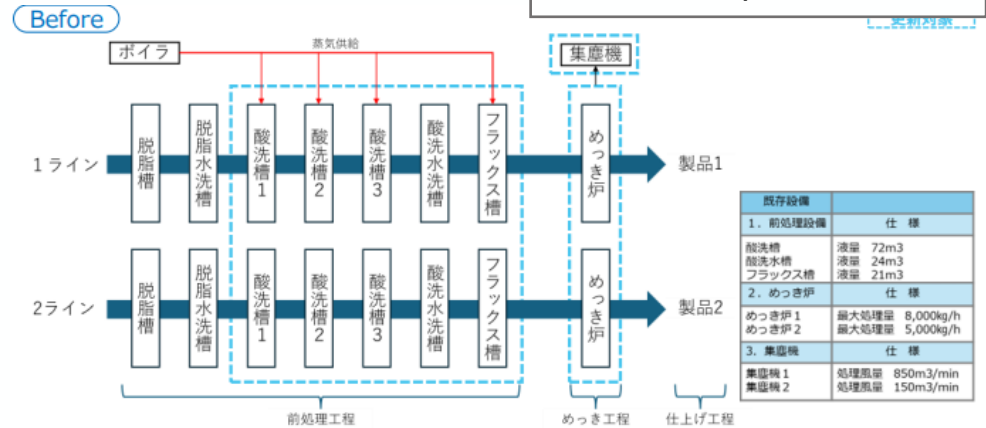
B工場の製造ラインをA工場へ一本化し、B工場は閉所。製造ラインの移設にとまない、A工場の生産設備と照明を高効率設備へ更新。

後工程のみを行っていたB工場を閉所し、もう一つの工場へ生産機能を集約。  
また、集約する際に、生産設備と照明を高効率機器へ更新

SII補助金導入事例より [https://sii.or.jp/file/cutback\\_example/29\\_hokuetsu.pdf](https://sii.or.jp/file/cutback_example/29_hokuetsu.pdf)

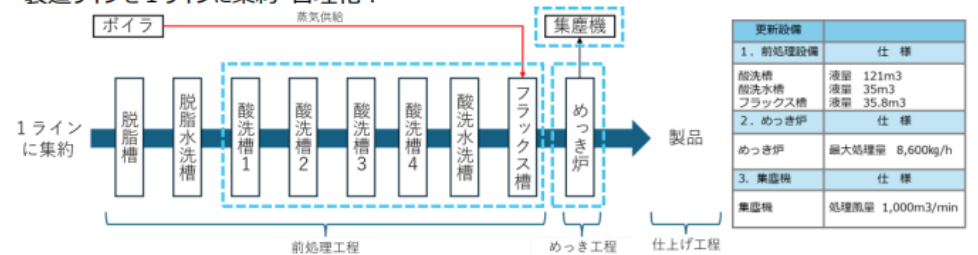
## 横浜ガルバー株式会社 (鶴見駒岡工場) (金属製品製造業)

補助対象経費：2億6,201万円  
補助金：1億3,100万円



**After**

製造ラインを1ラインに集約・合理化!



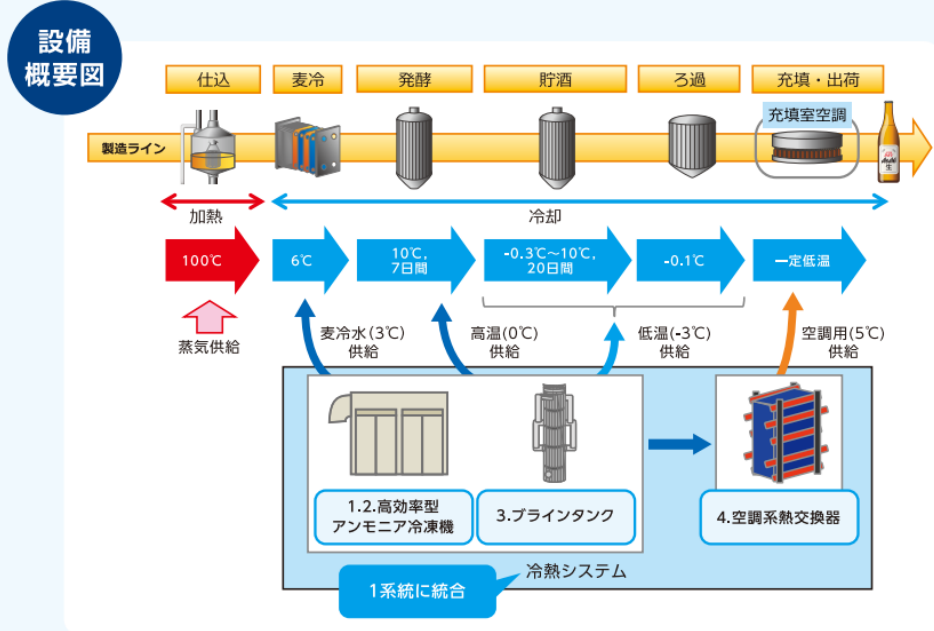
SII補助金導入事例より [https://sii.or.jp/file/cutback\\_example/74\\_Yokohama\\_Galvanizing.pdf](https://sii.or.jp/file/cutback_example/74_Yokohama_Galvanizing.pdf)

# 省エネ補助金活用事例より（効率化・省力化）

□ 省エネだけでなく、省力化・効率化に向け、設備更新と併せた既存工程の改修や追加設備導入なども可能。

## アサヒビール株式会社（茨城工場）

・高効率冷凍機の入替えに加え、水温と外気温に合わせて、効率的に冷却できる多段冷却が可能となるように**3系統あった冷熱システムを統合して運用**できるように**改造**（更新した高効率アンモニア冷凍機2基、ブレインタンク、空調系熱交換器）



SII補助金導入事例より [https://sii.or.jp/file/cutback\\_example/10\\_pamphlet\\_asahibeer.pdf](https://sii.or.jp/file/cutback_example/10_pamphlet_asahibeer.pdf)

## 株式会社沖縄ホームメル

主要商品、ハム、ベーコン、ソーセージの製造には欠かせないスモークハウスの更新は、作業効率化、品質向上、ガス使用量削減の全てを解決できる機器の導入。

さらに、加工室の低温空調機器についても最新の省エネ機器を導入

**工場全体図**

Before		
冷凍庫	3台	48.8kWh
冷蔵庫	7台	122.7kWh
低温空調、中温機器	8台	203.9kWh
計		375.4kWh
スモークハウス（蒸気）		139,678kg

After		
冷凍庫	2台	23.2kWh
冷蔵庫	9台	82.4kWh
低温空調、中温機器	11台	179.0kWh
計		284.6kWh
スモークハウス（蒸気）		113,410kg

導入した冷却設備は、インバータ化だけではなく、低凝縮運転、蒸発温度自動シフト機能、省エネデフロスト、セットバック制御を採用。スモークハウスについては、加温のスピードアップによる乾燥時間・加熱時間の短縮、サーキュレーションシステムによる装置内温度の均一化や断熱性能を向上した省エネシステムを採用した。

SII補助金導入事例より [https://sii.or.jp/file/cutback\\_example/39\\_okinawahormel.pdf](https://sii.or.jp/file/cutback_example/39_okinawahormel.pdf)